

## 公益財団法人福島県都市公園・緑化協会

- 1 名称** 公益財団法人福島県都市公園・緑化協会
- 2 所在地等** 福島県福島市佐原字神事場1番地  
〒960-2158  
TEL (024) 593-1111  
FAX (024) 593-1114  
ホームページ <http://www.azumapark.or.jp>  
E-mail: [info@azumapark.or.jp](mailto:info@azumapark.or.jp)
- 3 設立経過** 昭和57年4月1日 財団法人福島県都市公園協会として設立許可  
平成16年4月1日 社団法人福島県総合緑化センターと統合  
財団法人福島県都市公園・緑化協会設立  
平成25年4月1日 公益財団法人福島県都市公園・緑化協会に移行
- 4 目的・事業**
- (1) 目的 協会は、スポーツ・レクリエーションの普及指導、都市公園に関する情報の収集・啓発、緑化に関する情報の収集提供・普及指導及び伝統文化の伝承を通じて、都市公園の利用促進や県土の緑化の推進を図るとともに、都市公園の健全な発達と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (2) 事業
- ① スポーツ・レクリエーションの普及指導及び体力の増進に関する事業
  - ② 都市公園並びにスポーツ・レクリエーション及び歴史・文化・自然に関わる施設等の管理運営事業
  - ③ 都市公園に関する情報収集、広報、調査研究及び利用促進並びに地域づくりに関する事業
  - ④ 緑化に関する普及指導、情報の収集調査研究に関する事業
  - ⑤ 緑化の推進に関する樹木等調査、緑地造成及び緑地管理の受託事業
  - ⑥ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 5 基本財産** 9,146万円(平成30年4月1日現在)
- 6 役員** (平成30年4月1日現在)
- |      |       |                                   |
|------|-------|-----------------------------------|
| 理事長  | 大河原 聡 | (公益財団法人福島県都市公園・緑化協会<br>理事長)       |
| 副理事長 | 石森 春男 | (玉川村長)                            |
| 理事   | 佐賀 勝  | (公益財団法人福島県都市公園・緑化協会<br>常務理事兼事務局長) |
| 理事   | 佐藤 弘樹 | (福島県文化スポーツ局スポーツ課長)                |
| 理事   | 相澤 広志 | (福島県土木部次長)                        |
| 理事   | 飯沼 隆宏 | (福島県農林水産部次長)                      |
| 理事   | 若松 伸司 | (福島県障がい者スポーツ指導者協議会長)              |
| 理事   | 森崎 俊紘 | (公益財団法人福島県体育協会理事)                 |
| 理事   | 新谷 崇一 | (特定非営利活動法人<br>福島県レクリエーション協会副会長)   |

監 事 齋 藤 忠 (公認会計士、税理士)  
監 事 根 本 達 弥 (福島県土木部土木総務課長)

## 7 事業概要(平成29年度)

### (1) 公益事業

- ① 公園施設の利用促進に関する事業
  - ア スポーツ教室の開催
  - イ スポーツイベントの開催
  - ウ サイクルスポーツ広場の管理運営
  - エ 公園イベント及び各種事業等の開催
- ② スポーツレクリエーション教室及び緑化の普及のための各種教室の開催による  
県民サービスの向上に関する事業
  - ア スポーツレクリエーション教室の開催
  - イ 緑化の普及のための各種教室の開催

### (2) 受託事業

- ① 公園の維持管理
  - ア あづま総合運動公園 882,000㎡
  - イ 福島空港公園 439,300㎡
  - ウ 逢瀬公園 173,000㎡
  - エ 緑化センター 165,000㎡
  - オ 福島市民家園 110,588㎡

### (3) 収益事業

- ① 臨時売店、自動販売機の運営
- ② 緑地管理業務
- ③ 緑化に関するコンサルティング
- ④ 情報の収集、提供及び調査研究に関する事業
- ⑤ 緑化に関する普及指導

## 8 指定管理者

### (1) 指定管理者制度導入の有無

有

### (2) 指定管理者としての受託の有無

有

### (3) 指定管理者としての受託している施設の内訳

一般公園：4

有料公園：0

有料施設：16

(スポーツ施設、会議室等)

## 9 交付金・補助金・助成金

- (1) 交付金 0円
- (2) 補助金 0円
- (3) 助成金 528,000円

## 10 決算概要（平成29年度）

### 収支計算書総括表

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）（単位：千円）

会計科目	合計	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取消消去
(収入の部)					
基本財産運用収入	24	24	0	0	0
特定資産運用収入	46	3	0	43	0
利用料収入	70,496	49,106	21,390	0	0
事業収入	914,774	851,219	55,440	8,115	0
補助金等収入	528	528	0	0	0
負担金収入	7,290	7,270	20	0	0
寄附金収入	0	0	0	0	0
雑収入	17	15	2	0	0
繰入金収入	20,126	16,631	0	3,495	0
基本財産取崩収入	0	0	0	0	0
特定資産取崩収入	13,477	13,477	0	0	0
固定資産売却収入	0	0	0	0	0
過年度修正収入	0	0	0	0	0
当期収入合計 (A)	1,026,778	938,273	76,852	11,653	0
前期繰越収支差額	188,332	85,637	99,693	3,002	0
収入合計 (B)	1,215,110	1,023,910	176,545	14,655	0
(支出の部)					
事業費	951,596	910,435	41,161	0	0
管理費	11,277	0	0	11,277	0
法人税、住民税及び 事業税支出	172	0	0	172	0
基本財産取得支出	0	0	0	0	0
固定資産取得支出	8,931	8,931	0	0	0
特定資産取得支出	9,575	8,737	636	202	0
繰入金支出	20,126	0	20,126	0	0
リース債務返済支出	8,959	7,791	1,168	0	0
当期支出合計 (C)	1,010,636	935,894	63,091	11,651	0
当期収支差額 (A) - (C)	16,142	2,379	13,761	2	0
次期繰越収支差額 (B) - (C)	204,474	88,016	113,454	3,004	0

## 11 諸 規 程

- (1) 定款
- (2) 理事会会議規則
- (3) 就業規則
- (4) 評議員会会議規則
- (5) 嘱託員就業規則
- (6) 業務員就業規則
- (7) 臨時業務員就業規則
- (8) 有料公園施設等利用料規則
- (9) 事務局規程
- (10) 職員給与規程
- (11) 退職手当規程
- (12) 役職員等に対する被服の支給等に関する規程
- (13) 事務決裁規定
- (14) 理事長の職務を代行する理事を定める規程
- (15) 情報公開に関する規程
- (16) 文書等及び公印の管理に関する規程
- (17) 個人情報の保護に関する規程
- (18) 財務規程
- (19) 旅費規程
- (20) 役員及び評議員等報酬並びに費用に関する規程
- (21) 役職員倫理規程
- (22) 財務管理運用規程
- (23) 資金運用規程
- (24) 寄附金等取扱規程
- (25) 公益通報者保護規程